

令和3年第1回定例会 建設環境委員会 所管事務調査経過報告書

「入曽駅周辺整備事業の進捗状況について」

今期定例会において、建設環境委員会では入曽駅周辺整備事業の進捗状況について、関係部課長の出席を求め、所管事務調査を実施いたしました。

入曽駅周辺整備事業の総括を踏まえ令和2年度の進捗状況と今後の予定について執行部より説明と報告を受けました。

以下に、その概要を示します。

説明の概要

1. 駅前広場、道路整備

①入曽駅東口土地区画整理事業

- ・令和2年度工事及び令和3年度以降の工事予定

土地区画整理事業の工事の状況としては、令和2年度に入間小学校跡地内において污水管と雨水管の布設工事を発注し、現在実施中で、3月中頃に完了する予定で進んでいる。令和3年度の工事については、区画道路の築造工事として、路盤工、道路排水構造物の施工、浸透貯留施設の設置やB街区の造成工事を予定している。

令和4年度以降の工事予定については、東西の駅前広場の整備と東西自由通路、橋上駅舎の整備について着手する。

- ・仮換地指定及び物件補償契約の状況

換地計画に対し、地権者全員の同意が得られ、令和3年2月11日に一部の地権者について、仮換地指定を行った。これにより、物件補償の契約が可能となり、今年度中に1件の地権者と契約できる見込み。

②西口道路事業

- ・自転車駐車場

西口の駅前広場となる第11自転車駐車場の取扱いについては、今年度、周辺の駐輪場における利用状況などについて調査を進めており、その状況を踏まえ、関係課と代替自転車駐車場の設置手法について検討する。代替用地については、周辺の公共施設用地などの状況や、近隣の地権者の意向確認に基づき方向性を決定していく。また、鉄道事業者に対し、駅の現改札跡地などに自転車駐車場の設置の協力を要請する予定。

- ・アクセス道路

西口駅前広場に通じるアクセス道路については、道路の拡幅について地権者と交渉を続けており、現段階では事業に対する賛同は得られていない。しかし、事業が目に見えて進捗することにより、地権者の気持ちの変化をもたらすと考えており、今後も交渉を継続する。

③関連事業

- ・市道B第296号線道路拡幅事業

当事業は入曽駅周辺整備事業とは別に道路雨水課で実施している道路拡幅事業で、入曽駅入口交差点から飯能信用金庫まで約90メートルを幅員6.5メートルの現道を12.5メートルに拡幅し、歩道を設

置する事業を行っている。現在まで土地所有者2件と契約を締結しており、今後もほかの土地所有者や建物所有者と交渉を継続していく。

・市道B第313号線道路拡幅事業

駅西側の県道川越入間線から駅西口に通じる市道B第313号線道路拡幅事業については、本年度街路整備課で道路の線形などを検討するため、路線の概略設計を実施。その結果を踏まえ、今後地権者との協議や警察などの関係機関との協議を進め、整備計画を決定する。

2. 複合型商業施設の誘致

①実施スケジュール

複合型商業施設を誘致するA街区について、地権者の方針が固まり、市に換地されることが決定した。これにより、事業者の公募が開始できる状況となり、令和3年5月頃から募集を開始し、プロポーザル方式により令和3年8月頃までに新店候補者を決定し、令和4年度末の商業施設オープンを目指す。

②入間小学校跡地利活用事業者選定委員会

事業者の選定に伴う提案内容の審査を実施し、各新店希望事業者からのプレゼンテーションの内容について審査する予定となっている。委員の構成は、副市長を委員長とし、大学教授、建築士、税理士、商工会議所の有識者4名と入曽の市民の代表5名、市職員3名、合わせて13名で構成する。

③小学校記念碑及び小学校跡地ケヤキの取り扱い

入間小学校にあった開校100年記念碑と閉校記念碑及びケヤキについての取り扱いは、各記念碑については、B街区の南側にある区画整理で整備する公園の中に移設することで調整している。

小学校跡地の複合型商業施設が立地するA街区に現在もあるケヤキについては、商業施設募集の際に現在の位置にケヤキを残すことを条件とすることは難しく、伐採はやむを得ないものと考えている。今後は樹木医の指導の下、後継木を育て、希望者へ配布することや、入曽地域交流センターなどに植樹することを検討し、伐採したケヤキは入曽地区子育て支援拠点施設などに加工品として寄贈するなど、進出企業からの提案を求めていく。

3. 橋上駅舎東西自由通路

①基本設計その2の進捗状況

橋上駅舎東西自由通路については、現在実施している橋上駅舎及び東西自由通路の基本設計その2の進捗状況は、2月9日の建設環境委員会協議会にて報告したが、今年度のコロナ禍の影響により、業務期間が3ヵ月程度延期する予定で調整している。今後は、業務内容に測量及び駅のイメージが湧きやすいパース図などの作成の追加を予定している。

②今後の予定

令和3年度において基本設計その2が完成した後、実施設計の協定を締結し、具体的な実施設計の作業へ移行。それにより、橋上駅舎及び東西自由通路について整備費が確定し、その内容を基に債務負担行為や施工協定の締結について、議会の承認を得て工事へと移行する。

③既存改札口の取り扱い

入曽駅周辺整備事業の大きな目的である、入曽駅前の人と車が輻輳している状況を回避するため、

車両の通行を分散させ、新しい駅前を利用することで、より安全な駅周辺環境が確保されると考える。現改札口を残した場合、狭隘な道路に車両が再び集中し、歩行者の危険回避が難しくなることが予想される。駅係員の対応として、車椅子利用者への案内などバリアフリー対応や、急な問合せの駆けつけ対応などがあり、鉄道事業者の方針として、駅の橋上化を行う際には、改札を橋上に集約し、駅の利便性や安全性を確保することとしている。総合的な考察により、現改札を残すことは難しいと判断した。

質 疑

○地元説明会においては、総論賛成が多くを占めるが、今後各論部分になると、様々な要望が出されると思うがどのように対応されるか。

●ホームページ公開後、諸問題については、電話、メールにて個別に対応している。

○買収場所については、減歩の対象にはならないのか。

●減歩前の従前地の土地を買収するとことになり、ほかの関係者にはその影響はない。

○A街区、B街区は、今後は橋上駅舎も含め、スケジュールどおりに進行していくのか。

●東口土地区画整理事業のアクセス道路、駅前広場の事業についてはスケジュールどおり進んでいる。鉄道事業者で実施している基本設計その2の完了をもって鉄道事業者のスケジュールが確定すると考えている。令和5年度のまち開きを目標としてスケジュールを組んでいる。

○西口駅前広場の道路に関して進展が見られないが、今後の方策は。

●西口広場に通じる道路の、市道B第661号線については、現在も交渉を続けている状況。地権者の理解が得られていないが、交渉を継続していく。橋上駅舎と東西自由通路、もしくは西口駅前広場についての工事は進められるので、これによって事業を止めるという考えは今のところない。引き続き拡幅に向けた努力をしていく。

○地権者の同意がないまま、駅前広場はできたが、市道B第661号線の築造が遅れ、令和5年のまち開きになった際、駅西口の駅前広場に入ることは可能なのか。

●市道B第661号線については、現在の幅員で6メートルあり、駅に向かうことは可能。ただ、歩道のついた道路としての整備計画がなされており、現在でも、車でも人でも、通行はできる状況にある。

○市道B第296号線の買収に当たり、関係地権者と借地権者は了承しているのか。

●都市建設部長 地権者と借地権者が、借地権割合についての話し合いをしているところであり、事業に対しては賛成であるが、市が介入できない部分なので、当事者間で詰めてもらうようお願いをしている。

○商業施設の誘致は重要な要素になるが、現在進行中の企業ヒアリングについて、各企業からの反応はどうか。

- ヒアリングは現在も継続して行っている。相談等の具体的な連絡のあった企業が10社から12社程度。当初、3月ぐらいまでとしていた募集の時期が次年度以降にずれ込むということもあり、問合せも比較的多く、企業の誘致に対する関心の高さを示している。
- 西口の自転車駐車場について、当初の方向性と現在の考えが違ってきているのではないか。
- 自転車駐車場の所管と協議を進めている。隣接している地権者が、買収ではなく借地を提示しているが、借地の場合は、土地所有者等の事情により返還の可能性もあり、買収することが望ましい。公共施設で空いている土地の利用など、具体的な調査をし、それを踏まえて検討する。
- いつ頃までに駐輪場の問題は結論を出すのか。
- 西口の駅前広場の整備については、令和4年度から着手したい。令和3年度の中盤くらいまでには方針を決定し、新たな自転車駐車場の位置なども含めて確定させ、住民に周知したい。
- 西口の駐輪場の件、市であえて駐輪場を探さず、鉄道事業者に造らせたかどうか。
- 現在も30台ほど止められる鉄道事業者の運営している駐輪場が西口にある。これを拡張する形で鉄道事業者が造ることは可能であり、鉄道事業者に再三要望している。実現性は非常に高いと考えている。
- 令和4年には駅前広場、東西自由通路の整備に着手するという現行のスケジュールに基づいた形の概要で事業が進んでいるのか。
- 市で行っている事業は、計画どおりに進んでいるが、鉄道事業者が実施している基本設計、実施設計、その後の駅の改修工事についてのスケジュールは、基本設計その2が完了した後に確定するという事を鉄道事業者から聞いている。基本的には、現段階で令和5年まち開きというスケジュールにのっとって進んでいる。
- 仮換地は終わったのか。事業認可はいつ取ったのか。後戻りしない事を確認したい。
- 主要な仮換地指定は終わっており、事業認可は令和元年12月27日に得ている。実際に本年度から工事に着手している。地権者についても、3月初旬に物件移転の補償契約を締結する。移転に向け地権者の動きも始まり、この事業を中止するという事は考えられない。
- 現時点で、鉄道事業者に設計料は払ったのか。
- 基本設計その1について、精算した金額についてのみ支払った。
- 鉄道事業者に支払うことになった精算額は幾らか。
- 基本設計その1の予定金額2,167万3,600円を、令和2年3月31日に、2,031万9,000円で精算した。差額として135万4,600円になる。
- 今後のスケジュールで、まち開きの予定について、具体的な日程を決定してもいいのではないか。
- 令和5年度末の供用開始を目標にやっている。基本設計その2が完了すると、スケジュールもある程

度確定する。その段階で改めて日程の変動があれば、早急に協議会、委員会に説明したい。

意見

- 基本設計その2については、特に工事期間等を明文化されたい。地権者の問題、商業施設の問題もある。予定どおりのスケジュールに従うのであれば、明文化は絶対必要。
- 特に駅を新しく造ると橋上駅舎と自由通路の問題は、見直しをされたい。
- 互いに文書を交わして状況が分かるように合意の上でやってほしい。設計ができた時点で、委員会に出してもらい意見を述べさせてほしい。事業認可を受けており、仮換地もほぼ終わっている状況で、スケジュールの延期はしてはいけない。
- 令和5年度のまち開きに向け、しっかりと進めてもらいたい。委員により指摘された変更等があった場合、文書による取り決めを行われたい。議会には、状況報告を都度行われたい。
- 開発をするに当たっての総論は賛成でも、細かな各論になるといろいろな意見があると思うが、可能な限り住民への理解促進に努めていただきたい。

所管事務調査を経て、令和2年度入曽駅周辺整備事業の進捗状況について並びに今後の予定の確認を行うことができました。当事業については、今後、計画に基づき進捗状況を注視しつつ、機をとらえて適宜調査を行ってまいります。

以上で建設環境委員会所管事務調査の報告を終わります。